

令和5年度 第2回 札幌方面門別警察署協議会議事概要

| 項 目 | 内 容 |
|---|--|
| 開催日時 | 令和5年9月21日（木）午後1時50分から午後2時50分までの間 |
| 開催場所 | 札幌方面門別警察署 大会議室 |
| 出席者 | <p>協議会委員 4名（定員7名）</p> <p>会 長 豊 田 美 弥 子</p> <p>副 会 長 高 橋 正 勝</p> <p>委 員 松 澤 浩</p> <p>西 尾 央 子</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>警 察 署 員 6名</p> <p>署 長 伊 藤 昇 一</p> <p>副 署 長 竹 中 伸 一</p> <p>刑事生活安全課長 藤 井 美 光</p> <p>地域交通課長 駿 河 嘉 秀</p> <p>警務係長</p> <p>警務係</p> |
| 開 催 状 況 | |
| <p>1 開会の辞</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>4 門別警察署報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 管内情勢について</p> <p style="padding-left: 40px;">ア 刑法犯の認知・検挙状況</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 交通事故発生状況</p> <p style="padding-left: 40px;">ウ 山岳遭難・水難事故の発生状況</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 令和5年度秋の全国交通安全運動について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 交通安全施設の整備について</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 懲戒処分等報告</p> <p>5 質疑応答</p> <p style="padding-left: 20px;">本協議会において、各委員から事前集約した質問、意見、要望等</p> | |

○ 交通規制の新設について

【委員】

国道237号線（平取町内）の追い越し禁止規制を新設して欲しい。
（前回の要望に対する回答）

【警察】

交通規制については、警察庁において定めた「交通規制基準」に基づいて、決定しております。

これは、警察庁のインターネットサイトにおいて閲覧可能です。

「追越しのための右側部分はみ出し通行禁止」の規制の目的は、車両がはみ出すことにより生じる交通の危険の防止と安定した交通流の確保です。

「対象道路」は、道路の左側部分の車道幅員が6メートル未満の舗装道路で、原則として

- 1 道路構造上危険な区間
- 2 交通量が多く、追越しのための右側はみ出し通行による交通事故が多発されることが予想される区間
- 3 高速自動車国道等の非分離2車線区間

と示されております。

今回委員から要望のあった区間は、上記1、3には、該当せず、2の「交通量が多く、追越しのための右側はみ出し通行による交通事故が、多発されることが予想される区間」か否かで検討することになります。

要望区間付近における過去10年間の人身事故の発生状況につきましては、平成26年、30年に2件の死亡交通事故が発生しておりますが、

平成26年の事故は、ハンドル操作不適

平成30年の事故は、前方不注視

が原因であり、いずれも追越しのためのはみ出しではありません。

以上のことから要望の区間の交通規制新設については、現時点、実施する予定はありません。

○ 沙流川で発生した水難事故状況について

【委員】

沙流川での高校生の事故は、残念でした。

事故の状況を詳しく聞かせて頂くことはできますか。

【警察】

消防からの通報を受け、直ちに捜索体制が生まれ、当署としては、

当署員による陸上からの捜索

航空隊へのヘリコプターの出動要請

機動隊へのダイバーの出動要請

を行い、消防、海上保安庁、日高町役場、警察の約90名体制により捜索を実施しました。

23日は、日没のため一旦中止し、翌24日も、ほぼ前日と変わらない体制で、捜索を再開しました。

そして、要救助者を発見し、門別国保病院に搬送しましたが、死亡が確認されたものです。

門別警察署として今後の対策は、

- (1) 河川管理者、消防等関係機関との情報共有を行い、同種事案発生時の捜索に活用する。
- (2) 装備品を活用した救助訓練を実施する予定
- (3) 広報啓発活動の実施

などを行います。

参考事項として

- (1) 事故当日の気象状況

事故発生時間帯の、午後3時現在、気温29℃ 湿度88% 南南東の風4メートル（気象協会）

- (2) 沙流川について

沙流川は、水質が良いとされているが、透明度とは関係がなく、沙流川の場合、川底が泥炭層で流れが速く、泥が舞い上がって透明度は低い状態となっています。

水深も約2メートル以上になる箇所もあるそうです。

- (3) 河川は原則、個人の責任で自由使用されており、海浜とは違い遊泳禁止などの措置を講じていません。

警察としては、今回のような悲惨な水難事故の発生を未然に防ぐため各種啓発活動を継続し、さらに万が一、発生した場合は、迅速に捜索体制を確立するため、関係機関との連携を強化し、対応に当たって参ります。

○ 国道235号線の道路維持管理について

【委員】

国道235号線の厚賀市街地に入る付近の黄色ラインが消えて見づらくなっています。

【警察】

要望の箇所について確認したところ、黄色ラインが消えかかっていたので、警察本部に報告します。

なお、国道235号線の黄色ラインの塗替工事については、日高町緑町から厚賀までの間、約6.3キロの塗り替えを実施しております。

要望の箇所を含め順次塗り替えを実施していきます。

6 次回協議会開催予定

令和5年12月に開催予定とした。

7 閉会の辞